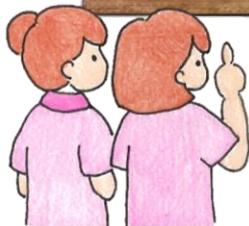
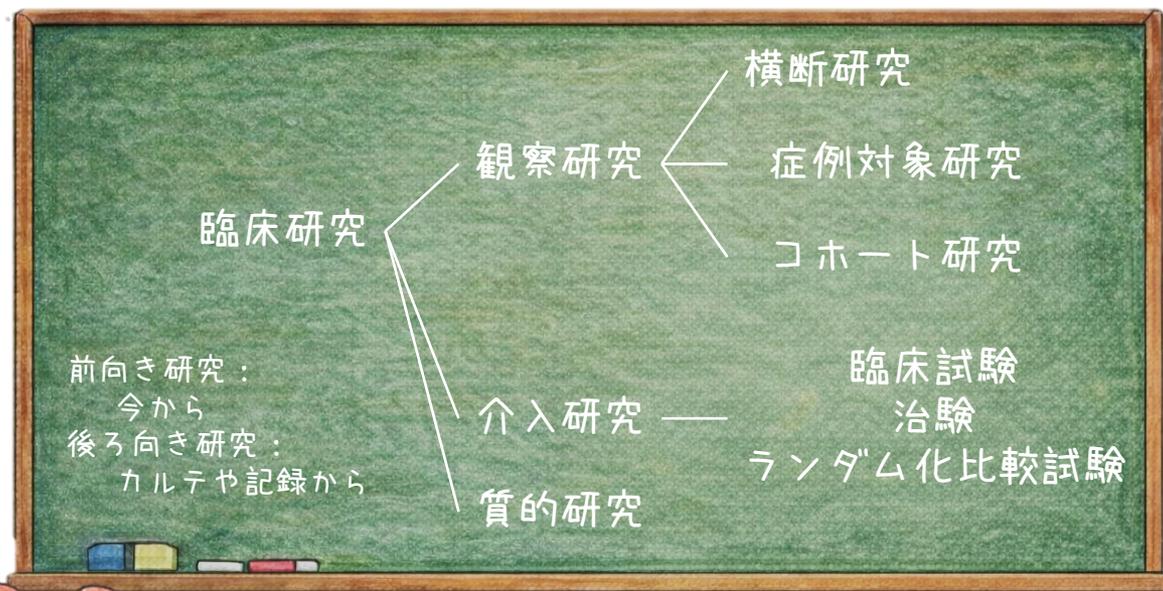


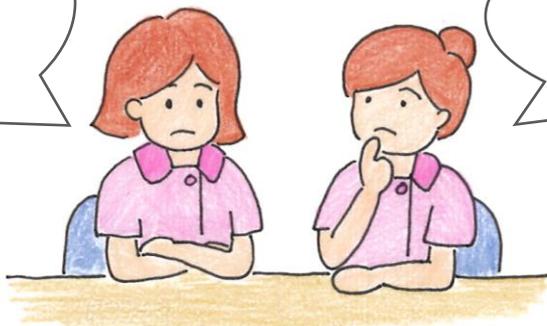
観察研究でも 倫理審査が必要なの？



日本栄養治療学会
倫理・利益相反委員会

作画：牧香代子

私たちの研究って
介入を行わない
観察研究だから
倫理審査って
いらないよね？



侵襲もないし
カルテのデータを
見るだけですもんねえ

それは、よくある誤解です！！

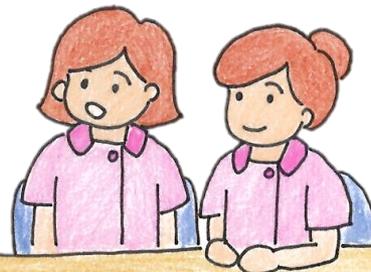
介入を行わない観察研究でも
人を対象とする生命科学・
医学系研究に該当すれば
IRBでの審査は必須なのよ



※IRB=倫理審査委員会



あ 神の助け
スーパーナースの
ナガノセンパイ



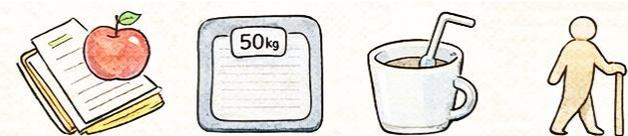
倫理審査は単なる手続きではありません

倫理審査では

- 研究対象者のプライバシー（個人情報）が適切に保護されているか
 - その研究に科学的合理性があるか
- を第三者の立場で確認するの



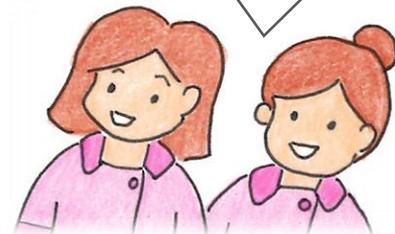
栄養状態・体重・
嚥下機能・ADLなどは



すべて個人の尊厳と
結びついた情報です



つまり
『侵襲がない＝審査不要』
じゃないんですね～



観察研究であっても
人を対象とする研究であれば
倫理審査が必要です！
倫理審査は
研究の質と社会的信頼を
高める仕組みです
自己判断せず
まずはIRBへ相談を！！



研究対象者の人権を守り
研究そのものの信頼性と
科学的妥当性を公的に
担保するための
不可欠なプロセスなの
前向き研究では
原則として
同意取得が必要だし
後ろ向き研究でも
オプトアウトなどで
対象者の拒否権が
適切に守られているかを
確認するのよ

